



きりん通信No.90

発行:きりん人事労務管理事務所

〒333-0844埼玉県川口市上青木 3-12-63

SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ 904・905

TEL 048-423-2395 FAX 048-423-2394

URL : <https://www.sr-kirin.jp/>

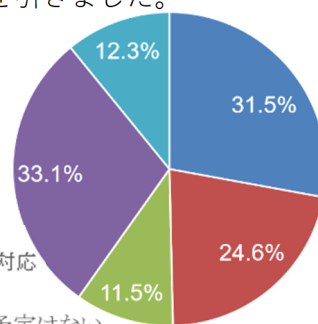
e-mail : kirin@sr-kirin.jp



物価高・最低賃金引上げなどを受けた、2023 年春の賃上げ対応のポイント

【賃上げを取り巻く状況】

- 物価上昇**・・・令和 5 年 1 月の消費者物価は、2020 年を 100 として、**104.7%**
そのうち、**食料が 109.5%、光熱水道が 124.5%**と、生活に直結しているのが特徴
※総務省「2020 年基準消費者物価指数全国 2023 年 1 月分(2023/2/24 公表)」
- 最低賃金引上げ**・・・近年最低賃金の大幅引き上げが続いており、埼玉は 987 円と昨年
から 31 円アップ。全国的に 3%を超える上昇率になっています。
全国の最低賃金は、853 円～1072 円。**全国加重平均額は 961 円**となっております。
- 採用難と初任給上昇**・・・労務行政研究所が発表した、2023 年 4 月新卒の初任給予測です。
●高卒事務技術【177,268 円】 ●高専卒(技術)【196,028 円】 ●短大卒事務【188,433 円】
●大卒事務技術【215,960 円】 ●大学院卒【232,332 円】
- 相次ぐ大企業の大規模賃上げ**・・・ユニクロや任天堂などのマスコミ発表は世間の目を引きました。
●ユニクロ【初任給 25.5 万円→30 万円】【新人店長 29 万円→39 万円】
●任天堂【全社員の基本給を 10%引き上げ】



【具体的な賃上げの対応方法】

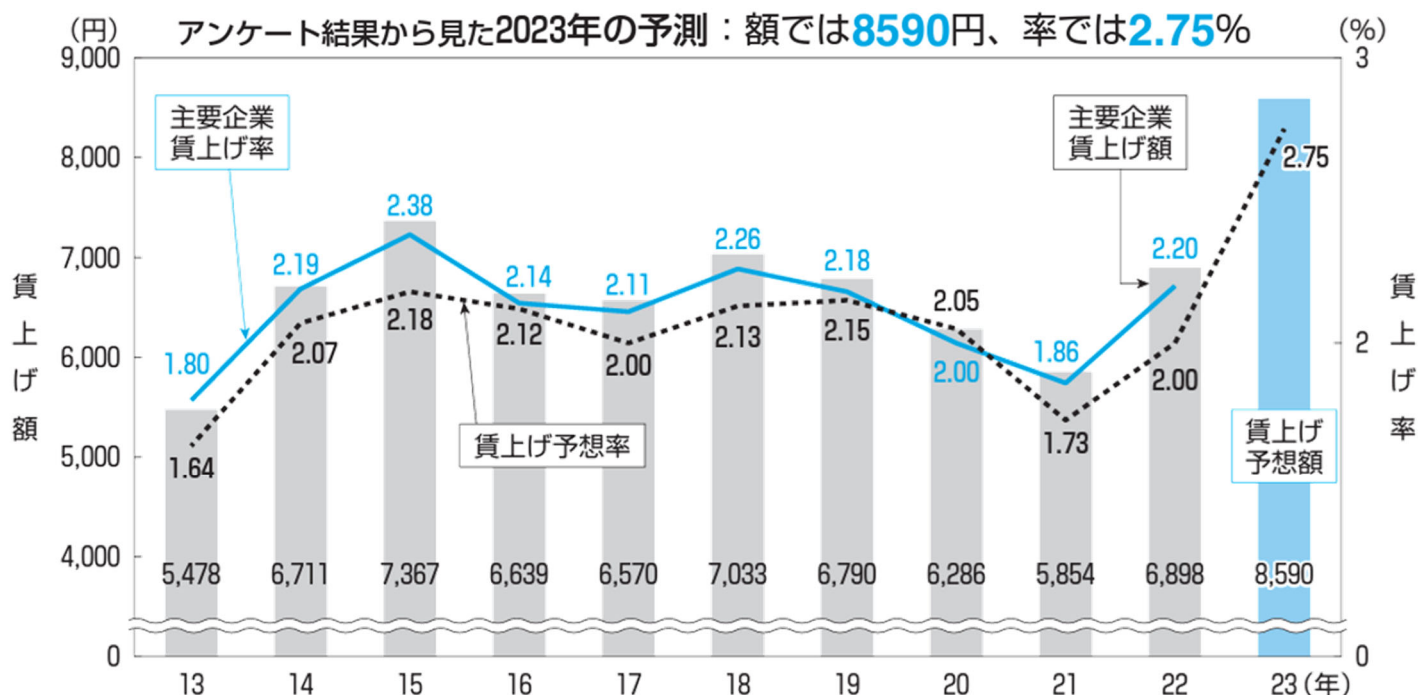
「賃上げ」は法律で義務付けられたものではありませんが、今や多くの企業で「実施せざるを得ない」、と考えているようです。右図は上場企業の統計です。

- 定期昇給を実施する
- 一時金としてインフレ特別手当を支給する。サイボウズなど
- 毎月給与に加算してインフレ手当を支給する。ノジマなど

■ベアで対応
■手当(インフレ手当等)で対応
■賞与・一時金で対応
■特に対応する必要/予定はない

物価上昇による賃上げであるならば、「2023 年 9 月まで」または「1 年間」のように一定期間を指定した時限措置とするといいいでしょう。期限が来た時の状況により、「更に 3 カ月延長」といった措置をとります。

5. 主要企業の賃上げ予測 (労務行政研究所「労使および専門家 439 人アンケート」) 2023 年 2 月



要チェック

厚生労働省が「賃金引き上げ特設ページ」を開設しました。この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、平均的な賃金額がわかる検索機能、各種助成金など、賃金引き上げのために参考となる情報が掲載されています。賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用ください！

.....賃金引き上げ特設ページを開設／ページのメニューを紹介.....



賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

※厚生労働省の
「最低賃金特設サイト」から
入ることができます。

★中でも、賃金検索機能は地域・業種・職種ごとに平均的な賃金を調べることができる機能となっており、企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。是非ご利用ください。https://pc.saiteichingin.info/chingin/



令和4年の出生数 速報値で80万人割れ 危機的状況(厚労省の人口動態統計)

厚生労働省から、「人口動態統計速報（令和4年12月分）」が公表されました。

令和4年1年間の出生数は、79万9,728人。統計開始以来、初めて80万人を下回りました。死亡数は158万2,033人過去最多です。私が生まれた1972年の出生数は203万8,682人。実に39.2%しか生まれなかったことになります。1クラス40人が、15人ですね。令和4年に誕生した子供たちが成人する頃は、私は70歳です。生産性向上や、高齢者でも働ける社会の実現は、必要不可欠だと実感する統計結果ですね。

また、減少し続ける労働力人口対策として、人材の「採用と定着」は最重要課題と言えるかもしれません。

きりん事務所では、採用支援と、従業員定着を目的とした「きりん式成長支援システム」の充実を急務とし、良質な従業員の確保支援に努めて参ります。



令和5年3月分からの協会けんぽの保険料率が決定

中小企業の従業員の方を中心とした健康保険を取り仕切る協会けんぽ（全国健康保険協会）は、基本的に、毎年1回、3月分（4月納付分^{（補足）}）から適用される保険料率の見直しを行います。

4月支給の給与計算から、雇用保険料と共に、健康保険料、介護保険料の変更が必要です。

〈補足〉企業が納付する健康保険の保険料の納付期限は翌月末日であるため、3月分は4月納付分

.....令和5年3月分からの協会けんぽの保険料率.....

1 一般保険料率（※令和4年度の料率）

埼玉県	9.82%↑(9.71%)	東京都	10.00%↑(9.81%)	神奈川県	10.02%↑(9.85%)
千葉県	9.87%↑(9.76%)	栃木県	9.96%↑(9.90%)	茨城県	9.73%↓(9.77%)
群馬県	9.76%↑(9.73%)	広島県	9.92%↓(10.09%)	沖縄県	9.89%↓(10.09%)

2. 介護保険料率

全国一律

1.82%↑(1.64%)

毎月勤労統計調査 令和5年1月分結果速報 実質賃金4.1%減 8年ぶりの下落幅

勤労統計
実質賃金
1月分



正社員のための集計

調査産業合計

建設業

運輸業

製造業

医療・福祉

飲食・サービス

総支給額

所定内給与

特別+所定外

前年比

360,510

318,735

41,775

1.3

379,858

332,347

47,511

▲0.3

351,392

294,295

57,097

2.0

352,241

304,965

47,276

1.2

346,863

306,740

40,123

2.0

304,588

263,330

41,258

5.1

◆本田健の名言◆◆◆諦めなければ、失敗はない◆◆◆

多くの著名人が同じことを言っています。松下幸之助氏は「失敗の多くは、成功するまでに諦めてしまうところに原因がある」と言いました。旗禮泰永氏は、「後悔は、諦めた人にだけ一生付きまとう」と言っています。新しい事を始めるとき、必ず諦めたい時がありますが、成功の秘訣はそこを乗り越えること。

私の大好きな安西先生も言っています。「諦めたらそこで試合終了ですよ」(By スラムダンク)

ポストコロナ。春爛漫。新しいことを始めたくなる季節ですね(#^.^#)